

# 参考施策集

---

平成30年6月14日  
事務局

# 起業家甲子園・万博を通じたICTスタートアップ創出に関わる取組

- 地域発ICTスタートアップの創出によって我が国経済の活性化及び国際競争力の向上を図ることを目的として、総務省及びNICTの共催により、「起業家甲子園」「起業家万博」(地方予選等から発掘された学生やICTスタートアップによるビジネスプラン発表会)を毎年実施し、最も優れたプランを発表した学生・ICTスタートアップに対して、「総務大臣賞」を授与。
- 自治体・支援団体等と連携して、有望な起業家の卵を地方予選を通じて掘り起こす「発掘フェーズ」、地方予選から全国大会までの間、ICT 業界等で活躍する方々(メンター)との事業計画等のブラッシュアップや育成プログラムを通じた「育成フェーズ」、全国大会やその後の国内外の展示機会への出展機会を提供する「事業支援・事業拡大フェーズ」ごとに支援を実施。

## 発掘フェーズ

全国各地でICTスタートアップを支援する 自治体・支援団体等と連携し、地域イベント等にICTメンターを派遣。メンターが有望な起業家・起業家の卵を 発掘。



## 育成フェーズ

発掘された起業家・起業家の卵に対して、担当メンターがメンタリング・事業計画のブラッシュアップを実施。また、起業家甲子園の出場者を対象に「シリコンバレー起業家育成プログラム」を実施。



## 事業化支援・事業拡大フェーズ

全国の有望な学生やICTスタートアップが集結し、総務省・NICT共催による 全国大会を開催。出場企業には、国内外の展示会に出展機会を提供し、マッチングの促進を支援。



# ICTメンタープラットフォーム、シリコンバレー育成プログラム



～メンター、若手人材、地域を繋ぐプラットフォーム～

「ICT mentor platform」とは、ICT 分野の事業化を阻むとされる「3つ(事業、資金、人材)のクレバス」を埋めるため、ICT 業界等で活躍する方々を「ICT メンタープラットフォームメンター」として組織化し、その「メンター」と「地域」、「若い人材」をつなぐプラットフォーム。

全国の支援機関・大学・コミュニティとのつながりを広げ、各地の人材・企業を発掘し、年度末に開催されるコンテスト(起業家甲子園、起業家万博)に向けたメンタリングを通して事業化を促進。



## シリコンバレー育成プログラム

起業家育成の一環で、起業家甲子園の出場予定者を対象として、グローバルマインドを身につける機会を提供。



- ①シリコンバレーで活躍する日本人起業家・投資・支援者等による講演
- ②企業・施設訪問、現地のピッチイベントへの参加
- ③各チームからビジネスプランを発表して現地の方々の目線からのアドバイス・指導。

# 地域創業活性化支援事業

平成30年度予算額 **6.3億円（新規）**

## 事業の内容

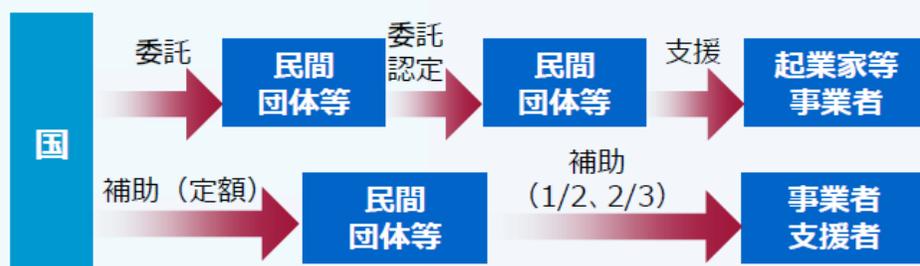
### 事業目的・概要

- 地域での創業とそれによる地域経済の活性化を一層推進していくため、潜在的創業者の掘り起こしから創業前の支援、創業後の成長の後押しまでを実施します。
- 全国的な創業機運を醸成するために、連携するビジネスプランコンテストからの推薦者や創業スクール修了生等、創業を目指す創業者を支援します。
- また、創業支援事業者（商工会・商工会議所、地域金融機関等）が行う創業支援の取組を促進するとともに、創業希望者、支援事業者、地域の企業が連携した成長志向の取組を支援します。
- 地域における創業支援体制の一層の質の向上のため、各地域における創業支援事業者のスキルアップを図る取組を支援します。

### 成果目標

- 事業の成果目標については、
  - ①創業スクール受講者の創業率50%を目指します。
  - ②補助終了後5年経過時の事業継続率90%を目指します。

### 条件（対象者、対象行為、補助率等）



## 事業イメージ

### 1. 潜在的創業者掘り起こし事業

- 国で定めた一定水準のカリキュラムを実施する創業スクールを認定し、創業者の基礎的な知識習得を支援します。
- 地域のビジネスプランコンテストと連携した創業スクール選手権を実施して、創業の意義を全国的に広め、潜在的創業者の掘り起こしを行います。

### 2. 地域創造的起業補助金

- 創業に要する経費の一部を補助し、地域の活性化を促します。事業実施期間中に一人以上の雇用を要件とし、民間金融機関等からの外部資金の活用が見込まれ、経営安定化のために継続して第三者からの支援が期待できる事業に対して重点的に支援を行います。（補助上限200万円※外部資金調達の確約がない場合100万円、補助率1/2）

### 3. 創業支援事業者補助金

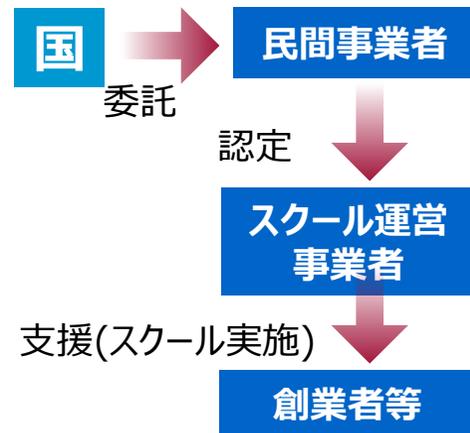
- 創業支援事業者が認定創業支援事業計画に基づき行う特定創業支援事業等を支援します。（補助上限1,000万円、※小規模な事業計画向け補助上限100万円、補助率2/3）。
- 創業支援の質の向上を図るため、創業支援事業者を対象に地域に必要な支援コースの掘り起こし、支援策のノウハウ等、実践的なスキルを習得させる取組を支援します。

- 創業者の基本的知識習得のため、全国で質の高い創業スクールを認定。また、潜在的創業者の掘り起こしに繋げるため、全国の優れたビジネスプランを表彰するイベントを実施。

### ○創業スクール（認定制度）

- ① 創業に必要な一定レベルの知識を提供することができる創業スクールを国が認定する制度を実施する。
- ② 認定創業スクールについては、専用サイトで募集告知を行う等により広く周知を図る。
- ③ 認定創業スクールの中で作成された優秀なビジネスプランについては、「アントレプレナー・ジャパン・キャンペーン」に参加することができる。

### 支援スキーム



### ○ビジネスプランコンテストの開催（平成30年2月23日（金）@品川インターシティホテル）

潜在的創業者の掘り起こしにつなげるとともに、将来の地域の創業者を日本全国で増やす観点から、現行の創業スクール選手権を以下のとおり改変する。

#### （1）アントレプレナー・ジャパン・キャンペーン(EJC) の開催

下記、①、②を集めて創業スクール選手権の拡大版である全国大会を開催する。

- ① 認定創業スクールの優秀なビジネスプラン
- ② EJCと連携した地域のビジネスプランコンテストにおいて推薦を受けたビジネスプラン

#### （2）創業フェスの開催（EJC内で開催）

創業者を支援する各団体・民間企業や過去の創業スクール選手権受賞者によるPRブース設置する等、横のつながりを創出し、創業支援の質の向上を図る。

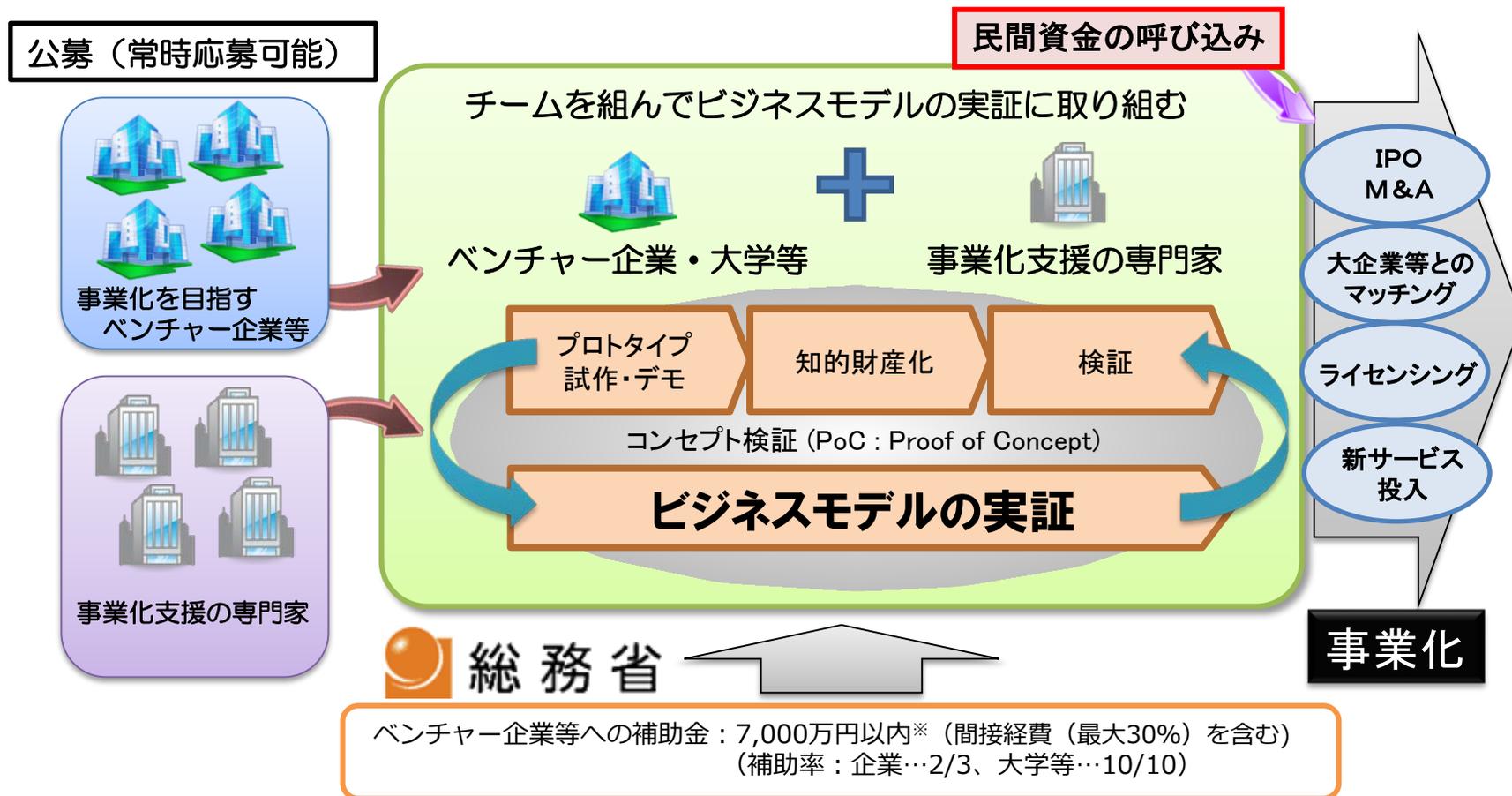
# 事業化への支援「I-Challenge!」

## 「I-Challenge!」“ICTイノベーション創出チャレンジプログラム”

- ベンチャー企業や大学等による新技術を用いた事業化への挑戦を支援

30年度予算：2.6億円（29年度予算：2.9億円）

### 【事業イメージ】



※平成30年度は5件程度の採択を想定。1件あたり、1年間で5,000万円程度の補助額で運用予定。

- 25歳未満の天才的な個人が対象とした、いままで見たこともない「未踏的な」アイデア・技術をもつ「**突出した人材**」を**発掘・育成**する事業。IPAにおいて、**2000年に事業を開始**しその後も継続実施
- 産学界のトップで活躍する方を、プロジェクトマネージャー（PM）として登用し、PM独自の観点で天才を発掘・育成
- 開発費を支援し、PMの指導の下、9か月間の独創的なソフトウェア開発に挑戦（開発費上限230万円/件）

## 2018年度未踏 統括PM



**竹内 郁雄 氏**  
東京大学名誉教授



**夏野 剛 氏**  
慶應義塾大学大学院  
特別招聘教授

## 2018年度未踏事業 PM



**五十嵐 悠紀 氏**  
明治大学  
専任講師



**竹迫 良範 氏**  
株式会社  
リクルート  
マーケティング  
パートナーズ  
専門役員



**首藤 一幸 氏**  
東京工業大学  
准教授



**稲美 昌彦 氏**  
東京大学  
教授



**田中 邦裕 氏**  
さくらインター  
ネット株式会社  
代表取締役社長



**藤井 彰人 氏**  
KDDI株式会社  
ソリューション  
事業企画本部長

## 新創業融資制度 [日本政策金融公庫 (国民生活事業)]

創業を強力に支援するため、日本政策金融公庫 (国民生活事業本部) 新規開業支援資金等の貸付制度を利用する場合に、事業計画 (ビジネスプラン) の審査により、無担保・無保証人 (原則不要) とする特例措置

### 1. 対象者

新たに創業する者、又は創業して税務申告を2期終えていない者で、次のいずれかの要件に該当する者 (既に創業している場合は、創業時にいずれかに該当した者)。

ただし、次の要件に該当しない者であって、新たに営もうとする事業について、適切な事業計画を策定しており、当該計画を遂行する能力が十分であると公庫が認めた者は、1, 000万円を限度として、本制度を利用するものとする。

- ・雇用の創出を伴う事業を始める者
- ・技術やサービス等に工夫を加え、多様なニーズに対応する事業を始める者
- ・勤務経験あるいは修得技能等がある事業を始める者
- ・産業競争力強化法第2条第23項第1号に規定される認定特定創業支援事業を受けて事業を始める者
- ・地域創業促進支援事業又は潜在的創業者掘り起し事業の認定創業スクールによる支援を受けて事業を始める者
- ・公庫が参加する地域の創業支援ネットワークから支援を受けて事業を始める者
- ・民間金融機関と公庫による協調融資を受けて事業を始める者

### 2. 貸付限度額

**3, 000万円 (運転資金は1,500万円)**

新たに創業する者、創業後税務申告未了の者は、開業資金総額の 1/10以上 の自己資金が必要。

ただし、創業する業種と同じ業種の勤務経験を有する者や認定特定創業支援事業を受けて事業を始める者等については、1/10以上の自己資金要件を満たすものとする。

### 3. 貸付条件

無担保・無保証人 (原則不要)

### 4. 貸付期間

各種融資制度に定める返済期間以内

※「新創業融資制度」は、以下の各融資制度利用時にセットで使用できる無担保・無保証人の特例措置。

主な対象制度：「女性、若者/シニア起業家支援資金」、「再チャレンジ支援融資」等

### 5. 貸付利率

日本政策金融公庫が別に定める利率

本事業の問い合わせはこちら

[https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/04\\_shinsogyo\\_m.html](https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/04_shinsogyo_m.html)

## エンジェル税制について

### 創業初期の会社に投資する個人に対する優遇税制

- 優遇 A : 株式投資額の所得控除による減税 (設立 3 年未満の企業)
- 優遇 B : 株式投資額の株式譲渡益からの控除による減税 (設立 10 年未満の企業)
- 株式の売却損が出た場合、他の株式譲渡益と通算 (3 年繰り越し可能)

※一定の要件を満たす会社の新規発行株式を取得した場合が対象。

※優遇 A は控除上限(所得金額の40%または1000万円)あり。優遇 B は上限なし。

※優遇 A と優遇 B のどちらか一方を選択する。

#### <優遇Aの活用事例>

起業家Aさんが、生産性を著しく向上させる「業務ソフトウェア」ビジネスを始めるべく、個人投資家に声をかけ、300万円ずつ株式投資をしてもらう。投資家には安定株主として株式保有してもらい配当を分配。



(例) 300万円の投資額に対して税制を利用することにより約110万円\*の税額が控除

\*なお投資家が株式を売却した場合は控除額を差し引いた額を取得額とし、譲渡益に課税。

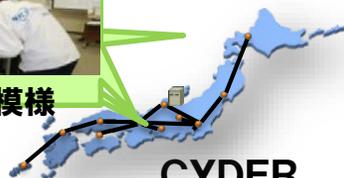
○ 巧妙化・複合化するサイバー攻撃に対し、実践的な対処能力を持つセキュリティ人材を育成するため、平成29年4月にNICTに組織した「ナショナルサイバートレーニングセンター」において、下記取組を実施。

- ① 国の行政機関、地方公共団体、独立行政法人及び重要インフラ事業者等を対象とした実践的サイバー防御演習 (CYDER)
- ② 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた大会関連組織のセキュリティ担当者等を対象者とした実践的サイバー演習(サイバーコロッセオ)
- ③ 若手セキュリティイノベーターの育成 (SecHack365)

サイバー攻撃への  
対処方法を体得



演習受講模様



CYDER

新たな手法のサイバー攻撃にも対応できる演習プログラム・教育コンテンツを開発



サイバーコロッセオ

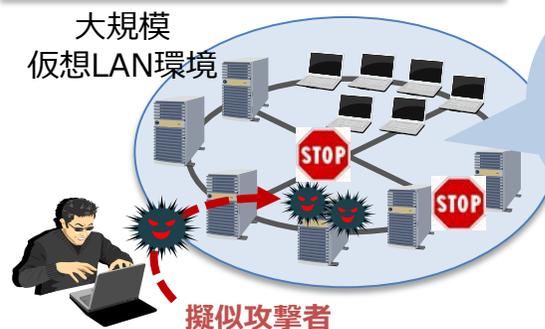


SecHack365

CYDER: CYber Defense Exercise with Recurrence

- 総務省は、情報通信研究機構(NICT)を通じて、国の行政機関、地方公共団体、独立行政法人及び重要インフラ事業者等の情報システム担当者等を対象とした体験型の実践的なサイバー防御演習(CYDER)を実施。
- 受講者は、組織の情報システム担当職員として、チーム単位で演習に参加。組織のネットワーク環境を模した大規模仮想LAN環境下で、実機の操作を伴ってサイバー攻撃によるインシデントの検知から対応、報告、回復までの一連の対処方法を体験。
- 平成29年度については、全国で100回開催され、計3,009名が受講。

## 演習のイメージ

サイバー攻撃への  
対処方法を体得

CYDER演習風景

- NICT北陸StarBED技術センターに設置された大規模高性能サーバー群を活用し、行政機関等の実際のネットワークを模した大規模仮想LAN環境を構築。
- NICTの有する技術的知見を活用し、サイバー攻撃に係る我が国固有の傾向等を徹底分析し、現実のサイバー攻撃事例を再現した最新の演習シナリオを用意。

## 平成30年度の実施計画

コース	受講対象組織	開催地	開催回数
Aコース (初級)	(全組織共通)	47都道府県	60回
B-1コース (中級)	地方公共団体向け	全国11地域	20回
B-2コース (中級)	国の行政機関等向け	東京	10回
B-3コース (中級)	重要インフラ事業者向け	東京	10回

- 近年さらに高度化・多様化するサイバー攻撃に備え、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の適切な運営を確保することを目的として、大会関連組織のセキュリティ担当者等を対象とした、高度な攻撃に対処可能な人材の育成を行う実践的サイバー演習「サイバーコロッセオ」を平成30年2月から本格的に実施。
- サイバーコロッセオは、国立研究開発法人情報通信研究機構(NICT)が実施主体となり、NICTが有する大規模演習環境及び長年のサイバーセキュリティ研究による知見を活かした、実際の機器やソフトウェアの操作を伴う「実践的なトレーニング」を実施。

## イメージ図



- 大規模演習環境を用いて、東京大会の公式サイト、大会運営システム等ネットワーク環境を忠実に再現した、仮想のネットワーク環境を構築。
- 仮想のネットワーク環境上で、東京大会時に想定されるサイバー攻撃を擬似的に発生させ、攻撃・防御手法の検証及び訓練を実施。

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のサイバーセキュリティを確保



- 未来のサイバーセキュリティ研究者・起業家の創出に向けて、NICTの持つサイバーセキュリティの研究資産を活用し、若年層のICT人材を対象に実際のサイバー攻撃関連データに基づいたセキュリティ技術の研究・開発を、第一線で活躍する研究者・技術者が1年かけて継続的かつ本格的に指導。
- 対象者は、日本国内に居住する25歳以下の若手ICT人材(平成29年度は受講者として47名を選定。)
- 受講者は、NICTの有する遠隔開発環境(NONSTOP(※))を活用し、年中どこからでも遠隔開発実習を行うことが可能。また、集合イベントとして、座学講座(研究倫理)やハッカソン等を実施。

(※) NONSTOP(NICTER Open Network Security Test-out Platform)では、NICTの長年にわたるサイバーセキュリティ研究によって得られた膨大なセキュリティ関連データを活用することができ、NONSTOP内に整備された様々な研究開発・解析用ツール類と、他では触れることのできない貴重なデータを用いて研究・開発に取り組むことが可能。

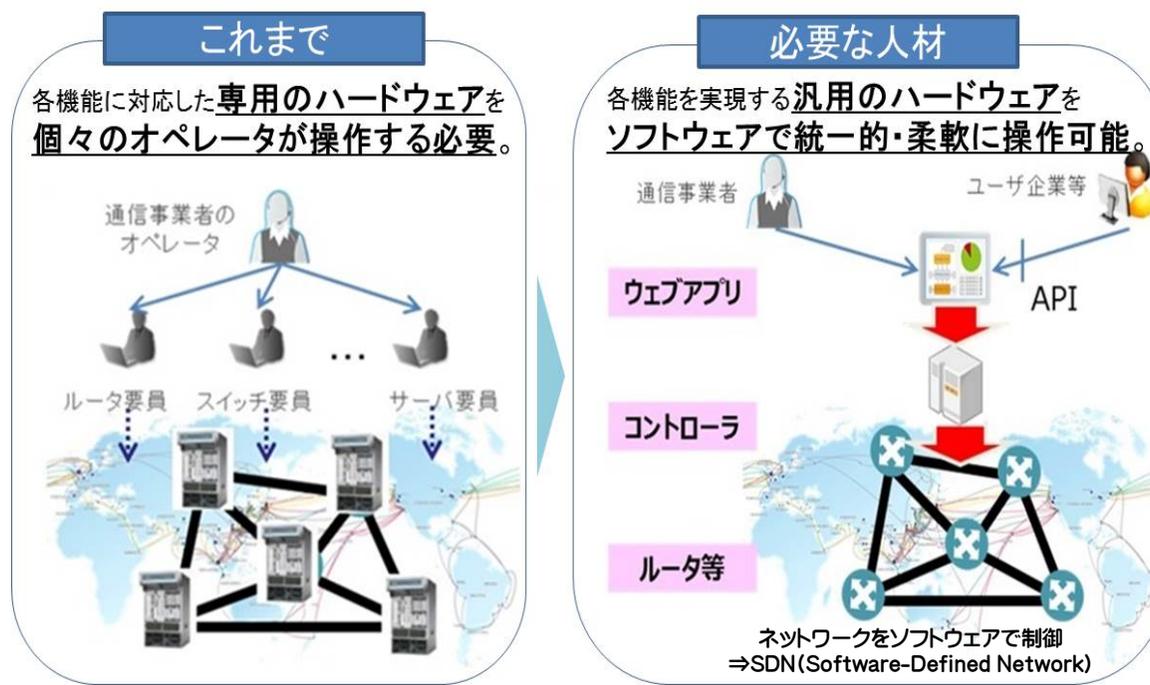


- 遠隔開発実習、座学講座、ハッカソン等の組合せによる総合的な人材育成プログラム。

# IoT時代のネットワーク運用人材の育成

- IoT時代のネットワークとして導入が進むと想定されるSDNネットワーク等を運用・管理する人材の育成を目的に、育成する人材像・スキル、カリキュラム、人材育成の推進体制、認定制度の在り方、「出口」対策等について検討を実施。(2016年10月～2017年7月)
- 通信事業者や通信機器メーカーなど産・学の関係者が協力して設立した一般社団法人「高度ITアーキテクト育成協議会(AITAC)」と連携し、2017年9月から大学における寄附講座などを通じた人材育成の実証実験を開始。2019年度中に資格運営の在り方を含め、育成プログラムを完成させる予定。平成30年度当初予算: 2.1億円 (平成29年度当初予算: 2.1億円)
- なお、AITACにおいて、受講生への支援等の充実を図るため、2019年度中を目途に経済産業省「第四次産業革命スキル習得講座認定制度」の認定を受けることを目指すこととしている。

## 必要な人材イメージ



- 企業等の活動において、業務改善や新たな価値・ビジネスの創出を図るためのツールとして、IoTを導入・利活用していくことが期待されている。
- IoTの効果的な導入・利活用のためには、IoTの導入・利活用を行う側の企業等（ユーザ企業等）において、センサーなどのIoT機器の種類・特性・用途に応じた選択等の基本的な知識や技術を理解し、混信や干渉を発生させずに電波の有効利用を図りつつIoTを利活用できる人材の育成が重要。

### 講習会概要

受講対象：IoTの導入・利活用に関心のあるユーザ企業等の  
IoT導入推進者／経営に携わる方

時間・形式：5～6時間程度（座学＋ワークショップ＋デモ体験形式）

講習内容：IoTの基本知識を網羅的かつ分かりやすく紹介。

ワークショップ、デモ体験を通じて、より具体的・実践的な  
基礎知識を身に付ける。

講習会内容をwebでも受講できる環境を提供。



座学



デモ体験

講習内容  
(イメージ)

- |                                    |
|------------------------------------|
| ①IoTの基本的な概念（電波の特性など）               |
| ②IoT活用事業戦略等                        |
| ③IoTデータの活用方策                       |
| ④IoTシステム構築・運用・保守<br>（センサーの種類・特性など） |
| ⑤IoT関連の標準化動向                       |
| ⑥IoT関連の法制度（電波法など）                  |

### 平成29年度の実施(例)



講師による説明の様子

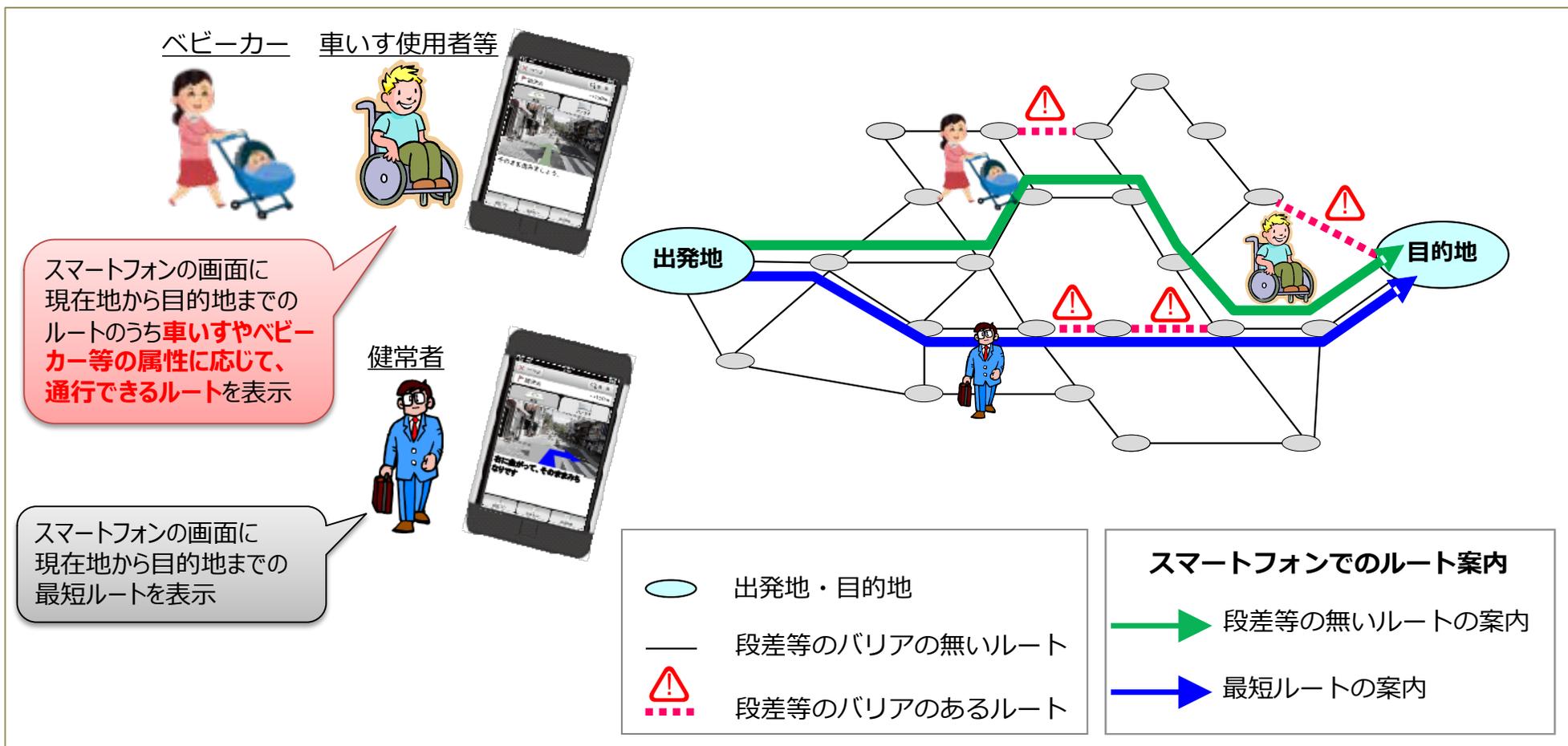


地元企業による事例紹介



ワークショップの様子

- 高齢者や障害者、ベビーカー利用者など、誰もがストレス無く自由に活動できるユニバーサル社会の構築のため、あらゆる人々が自由にかつ自立的に移動できる環境の整備が必要。
- 歩行者移動支援サービスでは、個人の身体状況やニーズに応じて移動を支援する様々な情報を、ICTを通じて提供するサービス。例えば、車いす利用者向けには、段差や急勾配、幅員の狭い箇所等のバリアを避けたルート of 検索・ナビゲーションが可能。



## 【概要】

- 昭和54年 開設 (38年)
- 校舎 RC1F建、1,481㎡
- 敷地 7,472㎡
- 生涯学習によって仲間づくりの輪を広げながら  
ともに学び、ともに生きる喜びを分かち合い、

健康長寿と社会貢献を図ることを目的

対 象 鯖江市内在住の60歳以上の人で  
学習意欲のある人

生徒数 H29年度は498名が受講 (61~102  
歳)

延べ受講者 20、507人

## 【シニアITアプリ講座・まちあるき】



## 【プログラミング指導者としての取組】



## 福祉機器開発普及等事業

(平成30年度予算額 7,922千円)

### 事業目的

福祉機器に関する調査研究や規格化、標準化の研究を実施し、また、福祉機器のニーズと技術シーズの適切な情報連携を促進することにより、福祉機器利用者の立場に立った福祉機器の開発、普及等を行い、もって障害者の福祉の促進に資することを目的とする

### 事業内容

- ・特定の福祉機器の利用実態、利用者の障害程度等についての調査・研究
- ・福祉機器の利用実態からみた分類についての調査・研究
- ・福祉機器利用者のニーズを解析した結果の情報提供、研究及び開発者による技術、シーズの紹介及び福祉機器利用者との情報交換、情報発信を円滑に行うための支援(福祉用具ニーズ情報収集・提供システム)等

#### ■福祉用具ニーズ情報収集・提供システムとは？

より良い福祉用具を作るために、福祉用具をお使いの方や介護をしている方から福祉用具に関するご要望・アイデア(ニーズ)を収集したり、福祉用具の研究開発を行っている企業等から新しい技術や製品情報(シーズ)について情報収集したりすることで、使う側と作る側双方の意見交換をインターネット上で交わすことができます。また、いただいたご意見は蓄積され、どなたでも常時検索閲覧する事ができます。

(福祉用具ニーズ情報収集・提供システムWEBサイトより)

### 実施主体

公益財団法人テクノエイド協会

# 障害者自立支援機器等開発促進事業

(平成30年度予算額 150,143千円)

## 事業目的

障害者の自立や社会参加を支援する機器や技術の開発は、マーケットが小さい、経費的な問題からモニター評価が行えないといった理由から、実用的製品化が進んでいない状況にある。そこで、開発企業が障害当事者と連携して開発する取組に対して助成を行うことで、障害者にとって使いやすく適切な価格の機器の実用的製品化を促進する。

## 事業内容

- (1) 障害者の自立支援機器の開発(実用的製品化)に対する助成
- (2) シーズ・ニーズマッチング強化事業
- (3) 障害者自立支援機器導入好事例普及事業

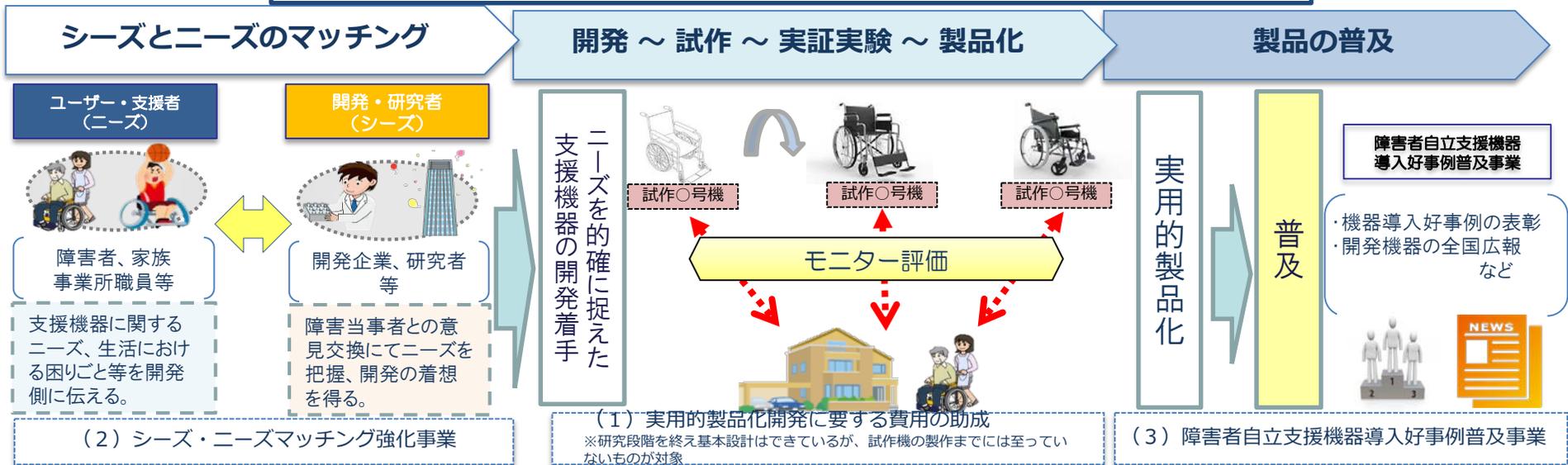
## 実施主体

民間団体 ((1)は、民間団体が開発企業等を公募して開発費を助成)

## 補助率

(1)は2/3(大企業は1/2)、(2)・(3)は定額(10/10相当)

### ニーズ把握から製品販売までのイメージ図



## 介護ロボット開発等加速化事業

○ 平成30年度予算  
3.7億円

### 概要

介護ロボット等の開発・普及について、開発企業と介護現場の協議を通じ着想段階から現場のニーズを開発内容に反映、開発中の試作機へのアドバイス、開発された機器を用いた効果的な介護技術の構築など、各段階で必要な支援を行うことにより、加速化を図る。

### 事業内容

#### ○ ニーズ・シーズ連携協調のための協議会の設置

開発前の着想段階から介護ロボットの開発の方向性について開発企業と介護現場が協議し、介護現場のニーズを反映した開発の提案内容を取りまとめる協議会を設置する。

#### ○ 福祉用具・介護ロボット実用化支援事業

介護現場のニーズに適した実用性の高い介護ロボットの開発が促進されるよう、開発中の試作機器について介護現場での実証、成果の普及啓発等を行い、介護ロボットの実用化を促す環境を整備する。

#### ○ 介護ロボットを活用した介護技術開発支援モデル事業

介護ロボットの導入を推進するためには、使用方法の熟知や、施設全体の介護業務の中で効果的な活用方法を構築する視点が重要であり、介護ロボットを活用した介護技術の開発までを支援するモデル事業を実施する。

着想  
段階

現場のニーズを踏まえた介護ロボット開発の提案を取りまとめ  
※開発企業、介護現場、福祉機器等に精通した専門家で構成

開発  
段階

モニター調査  
・専門職によるアドバイス支援  
・臨床評価  
※ニーズに即した製品となるよう支援

上市  
段階

効果的な介護ロボットを活用した介護方法の開発  
※開発企業、介護現場、福祉機器等に精通した専門家により、導入から実証まで総合的に実施

実証成果等の普及啓発  
※研修、普及啓発イベント等の実施

## ニーズ・シーズ連携協調のための協議会の設置

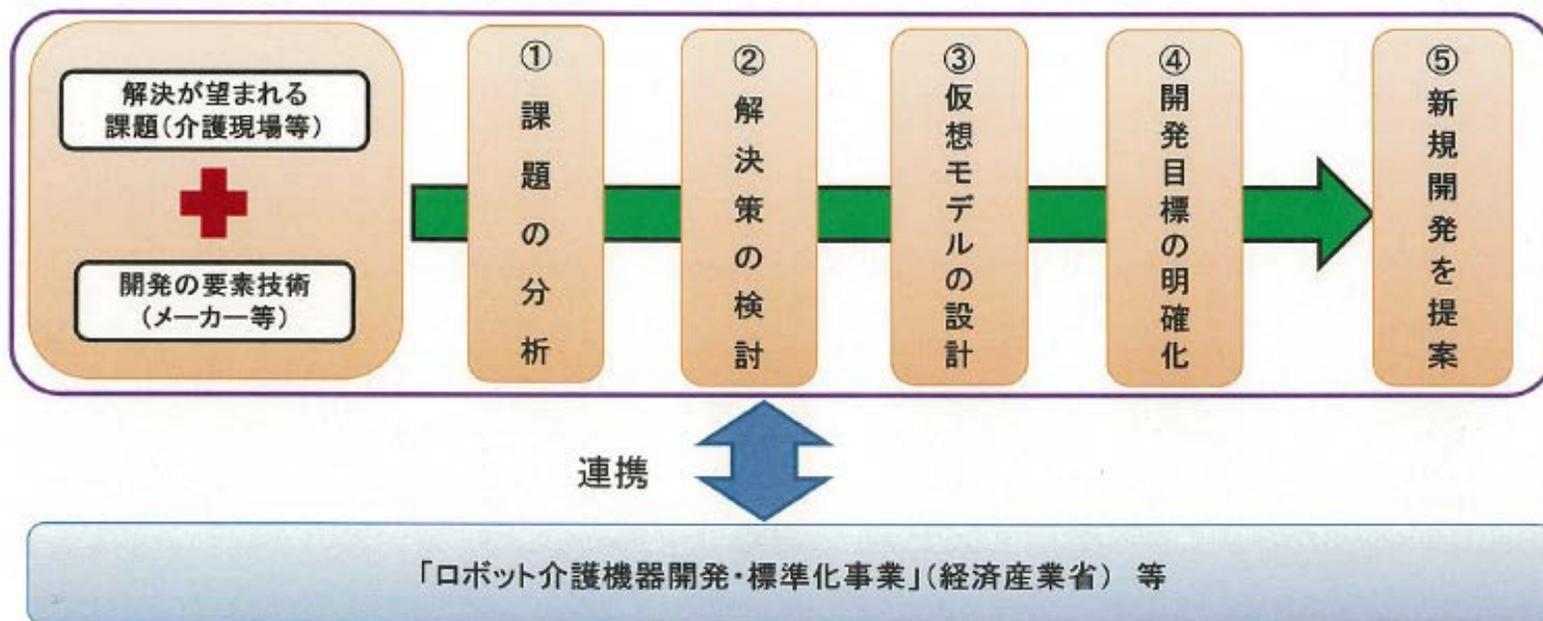
○平成30年度予算  
介護ロボット開発等加速化事業(3.7億円)  
の内数

○ 開発前の着想段階から介護ロボットの開発の方向性について開発企業と介護現場が協議し、介護現場のニーズを反映した開発の提案内容を取りまとめる協議会を設置する。

※ 協議会では、現場のニーズを共有するほか、既存の介護システムの課題分析、解決策の検討を行い、介護現場で効果的に活用される機器の開発に向けた検討を行う。

※ 協議会で取りまとめられた提案は、「ロボット介護機器開発・標準化事業」(経済産業省)等と連携を図り、現場のニーズを踏まえた開発に結び付くようにする。

## ニーズ・シーズ連携協調のための協議会



## 福祉用具・介護ロボット実用化支援事業

○平成30年度予算  
介護ロボット開発等加速化事業(3.7億円)  
の内数

## 【具体的な取り組み内容(平成30年度)】

## 相談窓口の設置

介護ロボットの活用や  
開発等に関する相談  
窓口を開設

- 電話による相談
- ホームページによる相談



## 実証の場の整備

実証に協力できる施設・事業所  
等をリストアップし、開発の状態  
に応じて開発側へつなぐ。

- ホームページにて募集
- 協力施設・事業所等に対する研修



## モニター調査の実施

開発の早い段階から試作機器等  
について、協力できる施設・事業  
所等を中心にモニター調査を行う。

- 介護職員等との意見交換
- 専門職によるアドバイス支援
- 介護現場におけるモニター調査



## 普及・啓発

国民の誰もが介護ロボットに  
ついて必要な知識が得られる  
よう普及・啓発を推進していく。

- パンフレットの作成
- 介護ロボットの展示・体験
- 介護ロボットの活用に関する研修 等



## その他

- 介護現場におけるニーズ調査の実施
- 介護現場と開発現場との意見交換の場の開催 等

## 介護ロボットを活用した介護技術開発支援モデル事業

○平成30年度予算  
介護ロボット開発等加速化事業(3.7億円)  
の内数

### 1. 概要

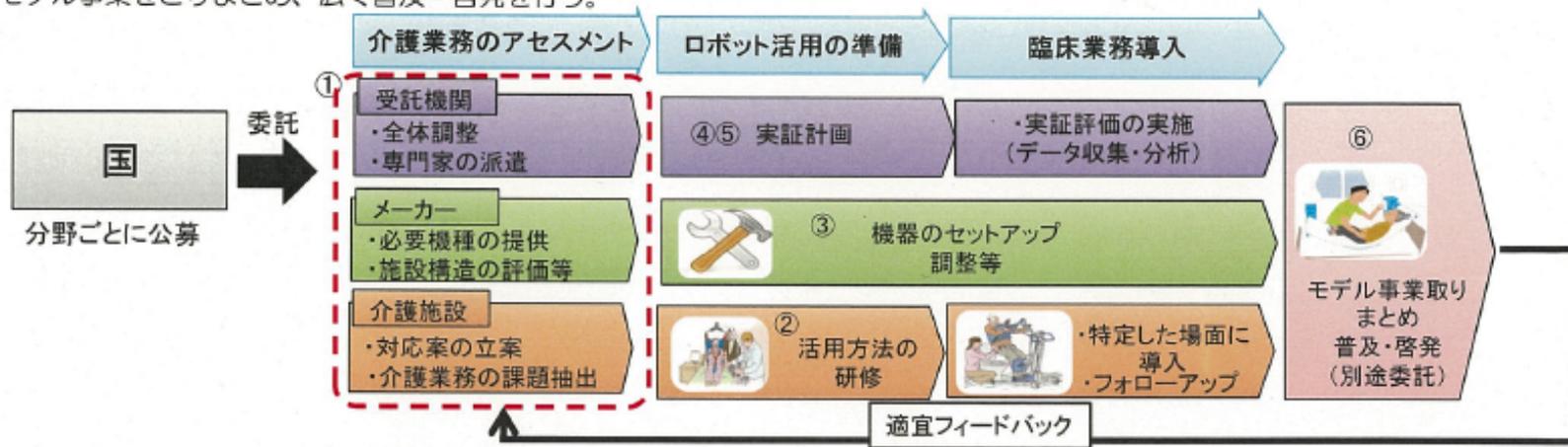
- 介護ロボットの導入を推進するためには、介護ロボットの開発だけでなく、導入する施設において、使用方法の熟知や、施設全体の介護業務の中で効果的な活用方法を構築する視点が重要。
- そのため、当事業において、介護ロボットを活用した介護技術の開発までの実現を支援する。

### 2. 事業内容

- 介護ロボット活用による施設介護における課題点をアセスメントし、対応策を講じられるよう、現場の介護業務と介護機器の有効的な使用方法に精通した専門家をモデル事業実施施設（介護施設）に派遣。
- 対象機器は、開発重点分野を基に選定し、5カ所で実施。
- 公募により委託。その他にモデル事業の取りまとめ等の業務支援を別途委託。

### 3. 事業の流れ

- ①受託先機関において、介護施設、メーカー、受託機関が連携して事業実施できる体制を構築。
- ②機器について、介護スタッフに活用方法の研修を行った上で、現場に投入し、活用状況についてフォローアップを行う。
- ③必要に応じて、導入施設の設備や介護方法に応じた、機器・施設のセットアップや改良を行う。
- ④必要に応じて、メーカーに機器の改善点をフィードバックした上で、導入機器の再選定を行う。
- ⑤普及モデル化を見据えた適切な実証計画を企画・立案。
- ⑥モデル事業をとりまとめ、広く普及・啓発を行う。



# ロボット介護機器開発・標準化事業

平成30年度予算額 **11.0億円（新規）**

## 事業の内容

### 事業目的・概要

- 介護需要の増加や介護者の慢性的な人材不足という社会課題をロボット技術の活用により解決するため、高齢者の自立支援等に資するロボット介護機器の開発・標準化を促進します。
- 厚生労働省と連携して策定した重点分野について、介護現場のニーズに基づいた自立支援型ロボット介護機器等の開発補助を実施します。併せて、ロボット介護機器の効果の評価を実施します。また、我が国のロボット介護機器開発の成果を、介護現場への普及、さらに今後の海外展開につなげていくための環境整備等を行います。

### 成果目標

- 平成30年度から平成32年度までの3年間の事業であり、最終的には、ロボット介護機器の国内市場規模を約500億円へ拡大することを目指します。

### 条件（対象者、対象行為、補助率等）



## 事業イメージ

### I. 自立支援に資するロボット介護機器の開発補助

ロボット技術の介護利用における重点分野  
(平成24年11月 経産省・厚労省公表、平成26年2月、平成29年10月改定)

#### 開発を支援する重点分野



移動支援（装着）



排泄支援  
(排泄予測)



排泄支援  
(動作支援)



見守り・コミュニケーション  
(コミュニケーション)



介護業務支援

### II. 介護現場への普及及び海外展開につなげるための環境整備

ロボット介護機器の効果に係る評価を実施するとともに、新たな機器の安全基準を策定します。また安全性に関する国際規格（ISO13482）とEUの基準適合マーク（CEマーク）との連携を進めます。

# 課題解決型福祉用具実用化開発支援事業

平成30年度予算額 **1.0億円（1.0億円）**

## 事業の内容

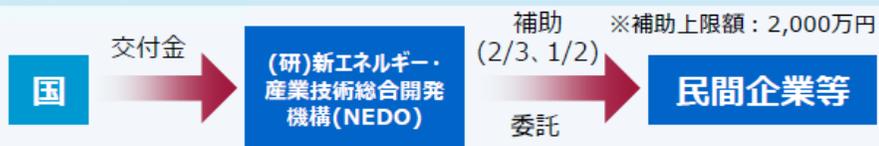
### 事業目的・概要

- 高齢者や障害者の自立の促進、活動を広げる製品や社会基盤の整備、介護者の負担の軽減等、従来の福祉用具の研究開発・普及に加えて、共生社会の構築等、新たな社会課題・ニーズへの対応が求められています。
- 具体的には、福祉用具の製品開発を担う民間企業とユーザー評価を担う機関・個人（福祉施設、介護施設等）とが連携した開発・実用化を支援します。
- また、解決が期待される課題の整理、共生社会の構築に向けて福祉用具がもたらす効果の普及・情報発信を行います。
- これらにより、高齢者や障害者、介護者の福祉の増進に寄与するとともに、我が国福祉用具産業の競争力強化を図ります。

### 成果目標

- 本事業による助成終了後、3年経過した時点で、50%以上の製品について市場化されていることを目指します。

### 条件（対象者、対象行為、補助率等）



## 事業イメージ

### I. 高齢者及び障害者のQOL効用を目指した機器

【軽量で走破性に優れる電動車椅子の前輪とモーター】

オムニホイールの軽量化及び静音で高効率小型なブラシレスモーターによる駆動部の開発により、既存製品に比べ高いデザインや走破性を維持したまま軽量でポータビリティの優れた電動車椅子を開発。



### II. 介護者の負担を軽減する機器

【ワンタッチ操作で移乗支援できる車椅子型移乗器】

要介護者が座った状態から一旦腰を上げ、ワンタッチ操作で座面をセットしてその場に腰を下ろすだけで移乗できる機器を開発。



### III. 高齢者の日常動作を支援する機器

【多機能で簡易な下向き動作補助手摺棒装架腰掛】

高さ調節・回転機能を持ち、丸棒手摺と腰掛を一体化させた、高齢者の下向き動作（靴の脱ぎ履きなど）補助を目的とした腰掛を開発。



### 特記事項

「福祉用具の研究開発及び普及の促進に関する法律」において、以下についてNEDOが行う業務として規定。

- ①産業技術の実用化に関する研究開発であって、福祉用具に係る技術の向上に資するものを助成すること。
- ②福祉用具に関する産業技術に係る情報の収集及び①の業務の対象となる者に対する当該情報の提供その他の援助を行うこと。

## 学習上の支援機器等教材活用促進事業

平成30年度予算額 19百万円（平成29年度予算額176百万円）

### 背景

障害のある幼児児童生徒の将来の自立と社会参加に向けた学びの充実を図るためには、障害の状態や特性を踏まえた教材を効果的に活用し、適切な指導を行うことが必要である。

また、各学校における必要な教材の整備、新たな教材の開発、既存の教材を含めた教材の情報収集に加え、教員がこれらの教材を活用して適切な指導を行うための体制整備の充実が求められている。

これらの状況を踏まえ、ICTを含めた支援機器等教材の選定・活用に必要な指標及び学習評価方法について調査研究を行う。

### ◎ 学習上の支援機器等教材活用評価研究事業

(19百万円)

教員が障害の状態や特性を理解した上で、適切な支援機器等教材を選定・活用するために必要な指標及び支援機器等の活用に伴う学習評価の研究を行う。また、通常の学級において、支援機器等教材を必要としない幼児児童生徒及び保護者に対し、教材や支援機器等教材の充実及び活用が、障害のある幼児児童生徒の合理的配慮及び指導上必要であることを理解してもらうための効果的取組について研究を行う。

(事業内容)

I 障害のある幼児児童生徒が学習活動を行う場合に生じる困難さを把握し、適切な指導方法の工夫として教材を選定・活用するために必要な指標の研究

II 支援機器等教材の活用に伴う学習評価方法の研究（支援機器等教材の教育効果を含む。）

III 障害のない幼児児童生徒や保護者に対し、支援機器等教材の活用が障害のある幼児児童生徒の合理的配慮及び指導上必要であることを理解してもらうための取組の研究

活用



支援機器の  
選定評価・効果研究  
学習上の評価方法  
等

評価



【教育委員会・国公立大学・短期大学 等 8箇所】

支援機器等教材を活用した特別支援教育の充実

# 戦略的情報通信研究開発推進事業(SCOPE)

情報通信技術(ICT)分野において新規性に富む研究開発課題を大学・国立研究開発法人・企業・地方公共団体の研究機関などから広く公募し、外部有識者による選考評価の上、研究を委託する競争的資金。これにより、未来社会における新たな価値創造、若手ICT研究者の育成、ICTの利活用による地域の活性化等を推進。

平成30年度実施プログラム

Strategic Information and Communications R&D Promotion Programme (SCOPE)

## (1) 重点領域型研究開発

未来社会における新たな価値創造を図るため、ICT分野で国として取り組むべき基礎的・基盤的な研究開発分野から重点領域を設定し、実証実験と一体的に取り組む研究開発を推進。

## (2) ICT研究者育成型研究開発

ICT分野の研究者として次世代を担う若手人材を育成することや中小企業の斬新な技術を発掘するために、若手研究者又は中小企業の研究者が提案する研究開発を推進。

## (3) 電波有効利用促進型研究開発

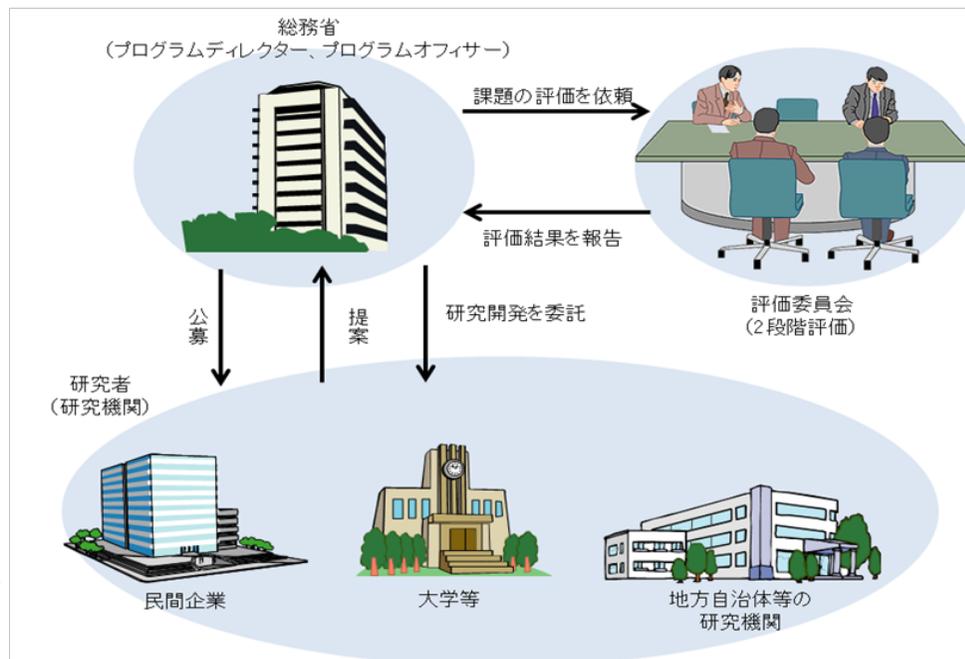
電波の有効利用を一層推進する観点から、新たなニーズに対応した無線技術をタイムリーに実現するため、電波の有効利用に資する先進的かつ独創的な研究開発を推進。

## (4) 国際標準獲得型研究開発

ICT分野における研究開発成果の国際標準化や実用化を加速し、イノベーションの創出や国際競争力の強化に資するため、外国政府との連携による研究開発を戦略的に推進。

## (5) 独創的な人向け特別枠～異能(inno)vation～

ICT分野において、破壊的な地球規模の価値創造を生み出すために、大いなる可能性がある奇想天外で野心的な技術課題への挑戦を支援。



- 脳科学と情報通信技術の融合が進展しており、高齢者・障害者の日常生活支援等の分野で、こうした新たな脳情報通信技術の社会展開に向けた実現可能性とニーズが高まってきている。
- 3～5年程度での社会実装を見込める新たな脳情報通信技術(BMI等)への重点的な研究開発により、脳情報通信技術の健康・医療分野、人材育成分野、コミュニケーション分野等での社会実装を目指す。

### <脳情報通信技術の社会実装イメージ>

#### 感覚体験定量化・最適化

ニューロマーケティング 等



#### 運動機能代替・回復

機器制御、リハビリへの活用 等



#### インタフェース

コミュニケーション支援 等



社会課題解決の  
ブレークスルーの実現

#### 感覚代替

人工感覚器と脳の結合 等



#### 脳機能回復

精神疾患治療 等



#### 脳機能トレーニング

語学トレーニング 等

